

令和6年分財産評価基準書正誤表

(大阪国税局)

県名	税務署名	市区町村名	ページ番号																																
大阪府	—	—	—																																
正		誤																																	
<p>宅地造成費の金額表</p> <p>1 市街地農地等の評価に係る宅地造成費 (省略)</p> <p>表1 平坦地の宅地造成費</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>工事費目</th> <th>造成区分</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">整地費</td> <td>整地を必要とする面積1平方メートル当たり</td> <td>700円</td> </tr> <tr> <td>伐採・抜根費 伐採・抜根を必要とする面積1平方メートル当たり</td> <td>1,000円</td> </tr> <tr> <td>地盤改良費 地盤改良を必要とする面積1平方メートル当たり</td> <td>1,900円</td> </tr> <tr> <td>土盛費</td> <td>他から土砂を搬入して土盛りを必要とする場合の土盛り体積1立方メートル当たり</td> <td>7,200円</td> </tr> <tr> <td>土止費</td> <td>土止めを必要とする場合の擁壁の面積1平方メートル当たり</td> <td>76,600円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(省略)</p>		工事費目	造成区分	金額	整地費	整地を必要とする面積1平方メートル当たり	700円	伐採・抜根費 伐採・抜根を必要とする面積1平方メートル当たり	1,000円	地盤改良費 地盤改良を必要とする面積1平方メートル当たり	1,900円	土盛費	他から土砂を搬入して土盛りを必要とする場合の土盛り体積1立方メートル当たり	7,200円	土止費	土止めを必要とする場合の擁壁の面積1平方メートル当たり	76,600円	<p>宅地造成費の金額表</p> <p>1 市街地農地等の評価に係る宅地造成費 (同左)</p> <p>表1 平坦地の宅地造成費</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>工事費目</th> <th>造成区分</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">整地費</td> <td>整地を必要とする面積1平方メートル当たり</td> <td>700円</td> </tr> <tr> <td>伐採・抜根費 伐採・抜根を必要とする面積1平方メートル当たり</td> <td>1,000円</td> </tr> <tr> <td>地盤改良費 地盤改良を必要とする面積1平方メートル当たり</td> <td>1,700円</td> </tr> <tr> <td>土盛費</td> <td>他から土砂を搬入して土盛りを必要とする場合の土盛り体積1立方メートル当たり</td> <td>7,100円</td> </tr> <tr> <td>土止費</td> <td>土止めを必要とする場合の擁壁の面積1平方メートル当たり</td> <td>75,500円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(同左)</p>		工事費目	造成区分	金額	整地費	整地を必要とする面積1平方メートル当たり	700円	伐採・抜根費 伐採・抜根を必要とする面積1平方メートル当たり	1,000円	地盤改良費 地盤改良を必要とする面積1平方メートル当たり	1,700円	土盛費	他から土砂を搬入して土盛りを必要とする場合の土盛り体積1立方メートル当たり	7,100円	土止費	土止めを必要とする場合の擁壁の面積1平方メートル当たり	75,500円
工事費目	造成区分	金額																																	
整地費	整地を必要とする面積1平方メートル当たり	700円																																	
	伐採・抜根費 伐採・抜根を必要とする面積1平方メートル当たり	1,000円																																	
	地盤改良費 地盤改良を必要とする面積1平方メートル当たり	1,900円																																	
土盛費	他から土砂を搬入して土盛りを必要とする場合の土盛り体積1立方メートル当たり	7,200円																																	
土止費	土止めを必要とする場合の擁壁の面積1平方メートル当たり	76,600円																																	
工事費目	造成区分	金額																																	
整地費	整地を必要とする面積1平方メートル当たり	700円																																	
	伐採・抜根費 伐採・抜根を必要とする面積1平方メートル当たり	1,000円																																	
	地盤改良費 地盤改良を必要とする面積1平方メートル当たり	1,700円																																	
土盛費	他から土砂を搬入して土盛りを必要とする場合の土盛り体積1立方メートル当たり	7,100円																																	
土止費	土止めを必要とする場合の擁壁の面積1平方メートル当たり	75,500円																																	

令和6年分財産評価基準書正誤表

(大阪国税局)

県名	税務署名	市区町村名	ページ番号																												
大阪府	—	—	—																												
正		誤																													
<p>表2 傾斜地の宅地造成費</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>傾 斜 度</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3度超 5度以下</td> <td>21,300 円/m²</td> </tr> <tr> <td>5度超 10度以下</td> <td>25,500 円/m²</td> </tr> <tr> <td>10度超 15度以下</td> <td>41,700 円/m²</td> </tr> <tr> <td>15度超 20度以下</td> <td>59,200 円/m²</td> </tr> <tr> <td>20度超 25度以下</td> <td>65,500 円/m²</td> </tr> <tr> <td>25度超 30度以下</td> <td>70,200 円/m²</td> </tr> </tbody> </table> <p>(省略)</p>		傾 斜 度	金 額	3度超 5度以下	21,300 円/m ²	5度超 10度以下	25,500 円/m ²	10度超 15度以下	41,700 円/m ²	15度超 20度以下	59,200 円/m ²	20度超 25度以下	65,500 円/m ²	25度超 30度以下	70,200 円/m ²	<p>表2 傾斜地の宅地造成費</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>傾 斜 度</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3度超 5度以下</td> <td>19,800 円/m²</td> </tr> <tr> <td>5度超 10度以下</td> <td>23,800 円/m²</td> </tr> <tr> <td>10度超 15度以下</td> <td>38,200 円/m²</td> </tr> <tr> <td>15度超 20度以下</td> <td>54,400 円/m²</td> </tr> <tr> <td>20度超 25度以下</td> <td>60,200 円/m²</td> </tr> <tr> <td>25度超 30度以下</td> <td>64,000 円/m²</td> </tr> </tbody> </table> <p>(同左)</p>		傾 斜 度	金 額	3度超 5度以下	19,800 円/m ²	5度超 10度以下	23,800 円/m ²	10度超 15度以下	38,200 円/m ²	15度超 20度以下	54,400 円/m ²	20度超 25度以下	60,200 円/m ²	25度超 30度以下	64,000 円/m ²
傾 斜 度	金 額																														
3度超 5度以下	21,300 円/m ²																														
5度超 10度以下	25,500 円/m ²																														
10度超 15度以下	41,700 円/m ²																														
15度超 20度以下	59,200 円/m ²																														
20度超 25度以下	65,500 円/m ²																														
25度超 30度以下	70,200 円/m ²																														
傾 斜 度	金 額																														
3度超 5度以下	19,800 円/m ²																														
5度超 10度以下	23,800 円/m ²																														
10度超 15度以下	38,200 円/m ²																														
15度超 20度以下	54,400 円/m ²																														
20度超 25度以下	60,200 円/m ²																														
25度超 30度以下	64,000 円/m ²																														

令和6年分財産評価基準書正誤表

(大阪国税局)

県名	税務署名	市区町村名	ページ番号																																				
奈良県	—	—	—																																				
正		誤																																					
<p>宅地造成費の金額表</p> <p>1 市街地農地等の評価に係る宅地造成費 (省略)</p> <p>表1 平坦地の宅地造成費</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>工事費目</th> <th>造成区分</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">整地費</td> <td>整地を必要とする面積1平方メートル当たり</td> <td>700円</td> </tr> <tr> <td>伐採・抜根費</td> <td>伐採・抜根を必要とする面積1平方メートル当たり</td> <td>1,000円</td> </tr> <tr> <td>地盤改良費</td> <td>地盤改良を必要とする面積1平方メートル当たり</td> <td>1,900円</td> </tr> <tr> <td>土盛費</td> <td>他から土砂を搬入して土盛りを必要とする場合の土盛り体積1立方メートル当たり</td> <td>7,200円</td> </tr> <tr> <td>土止費</td> <td>土止めを必要とする場合の擁壁の面積1平方メートル当たり</td> <td>76,600円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(省略)</p>		工事費目	造成区分	金額	整地費	整地を必要とする面積1平方メートル当たり	700円	伐採・抜根費	伐採・抜根を必要とする面積1平方メートル当たり	1,000円	地盤改良費	地盤改良を必要とする面積1平方メートル当たり	1,900円	土盛費	他から土砂を搬入して土盛りを必要とする場合の土盛り体積1立方メートル当たり	7,200円	土止費	土止めを必要とする場合の擁壁の面積1平方メートル当たり	76,600円	<p>宅地造成費の金額表</p> <p>1 市街地農地等の評価に係る宅地造成費 (同左)</p> <p>表1 平坦地の宅地造成費</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>工事費目</th> <th>造成区分</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">整地費</td> <td>整地を必要とする面積1平方メートル当たり</td> <td>700円</td> </tr> <tr> <td>伐採・抜根費</td> <td>伐採・抜根を必要とする面積1平方メートル当たり</td> <td>1,000円</td> </tr> <tr> <td>地盤改良費</td> <td>地盤改良を必要とする面積1平方メートル当たり</td> <td>1,700円</td> </tr> <tr> <td>土盛費</td> <td>他から土砂を搬入して土盛りを必要とする場合の土盛り体積1立方メートル当たり</td> <td>7,100円</td> </tr> <tr> <td>土止費</td> <td>土止めを必要とする場合の擁壁の面積1平方メートル当たり</td> <td>75,500円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(同左)</p>		工事費目	造成区分	金額	整地費	整地を必要とする面積1平方メートル当たり	700円	伐採・抜根費	伐採・抜根を必要とする面積1平方メートル当たり	1,000円	地盤改良費	地盤改良を必要とする面積1平方メートル当たり	1,700円	土盛費	他から土砂を搬入して土盛りを必要とする場合の土盛り体積1立方メートル当たり	7,100円	土止費	土止めを必要とする場合の擁壁の面積1平方メートル当たり	75,500円
工事費目	造成区分	金額																																					
整地費	整地を必要とする面積1平方メートル当たり	700円																																					
	伐採・抜根費	伐採・抜根を必要とする面積1平方メートル当たり	1,000円																																				
	地盤改良費	地盤改良を必要とする面積1平方メートル当たり	1,900円																																				
土盛費	他から土砂を搬入して土盛りを必要とする場合の土盛り体積1立方メートル当たり	7,200円																																					
土止費	土止めを必要とする場合の擁壁の面積1平方メートル当たり	76,600円																																					
工事費目	造成区分	金額																																					
整地費	整地を必要とする面積1平方メートル当たり	700円																																					
	伐採・抜根費	伐採・抜根を必要とする面積1平方メートル当たり	1,000円																																				
	地盤改良費	地盤改良を必要とする面積1平方メートル当たり	1,700円																																				
土盛費	他から土砂を搬入して土盛りを必要とする場合の土盛り体積1立方メートル当たり	7,100円																																					
土止費	土止めを必要とする場合の擁壁の面積1平方メートル当たり	75,500円																																					

令和6年分財産評価基準書正誤表

(大阪国税局)

県名	税務署名	市区町村名	ページ番号																												
奈良県	—	—	—																												
正		誤																													
<p>表2 傾斜地の宅地造成費</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>傾 斜 度</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3度超 5度以下</td> <td>21,300 円/m²</td> </tr> <tr> <td>5度超 10度以下</td> <td>25,500 円/m²</td> </tr> <tr> <td>10度超 15度以下</td> <td>41,700 円/m²</td> </tr> <tr> <td>15度超 20度以下</td> <td>59,200 円/m²</td> </tr> <tr> <td>20度超 25度以下</td> <td>65,500 円/m²</td> </tr> <tr> <td>25度超 30度以下</td> <td>70,200 円/m²</td> </tr> </tbody> </table> <p>(省略)</p>		傾 斜 度	金 額	3度超 5度以下	21,300 円/m ²	5度超 10度以下	25,500 円/m ²	10度超 15度以下	41,700 円/m ²	15度超 20度以下	59,200 円/m ²	20度超 25度以下	65,500 円/m ²	25度超 30度以下	70,200 円/m ²	<p>表2 傾斜地の宅地造成費</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>傾 斜 度</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3度超 5度以下</td> <td>19,800 円/m²</td> </tr> <tr> <td>5度超 10度以下</td> <td>23,800 円/m²</td> </tr> <tr> <td>10度超 15度以下</td> <td>38,200 円/m²</td> </tr> <tr> <td>15度超 20度以下</td> <td>54,400 円/m²</td> </tr> <tr> <td>20度超 25度以下</td> <td>60,200 円/m²</td> </tr> <tr> <td>25度超 30度以下</td> <td>64,000 円/m²</td> </tr> </tbody> </table> <p>(同左)</p>		傾 斜 度	金 額	3度超 5度以下	19,800 円/m ²	5度超 10度以下	23,800 円/m ²	10度超 15度以下	38,200 円/m ²	15度超 20度以下	54,400 円/m ²	20度超 25度以下	60,200 円/m ²	25度超 30度以下	64,000 円/m ²
傾 斜 度	金 額																														
3度超 5度以下	21,300 円/m ²																														
5度超 10度以下	25,500 円/m ²																														
10度超 15度以下	41,700 円/m ²																														
15度超 20度以下	59,200 円/m ²																														
20度超 25度以下	65,500 円/m ²																														
25度超 30度以下	70,200 円/m ²																														
傾 斜 度	金 額																														
3度超 5度以下	19,800 円/m ²																														
5度超 10度以下	23,800 円/m ²																														
10度超 15度以下	38,200 円/m ²																														
15度超 20度以下	54,400 円/m ²																														
20度超 25度以下	60,200 円/m ²																														
25度超 30度以下	64,000 円/m ²																														

令和6年分財産評価基準書正誤表

(大阪国税局)

県名	税務署名	市区町村名	ページ番号																																				
和歌山県	—	—	—																																				
正		誤																																					
宅地造成費の金額表 1 市街地農地等の評価に係る宅地造成費 (省略) 表1 平坦地の宅地造成費		宅地造成費の金額表 1 市街地農地等の評価に係る宅地造成費 (同左) 表1 平坦地の宅地造成費																																					
<table border="1"> <thead> <tr> <th>工事費目</th> <th>造成区分</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">整地費</td> <td>整地を必要とする面積1平方メートル当たり</td> <td>700円</td> </tr> <tr> <td>伐採・抜根費</td> <td>伐採・抜根を必要とする面積1平方メートル当たり</td> <td>1,000円</td> </tr> <tr> <td>地盤改良費</td> <td>地盤改良を必要とする面積1平方メートル当たり</td> <td>1,900円</td> </tr> <tr> <td>土盛費</td> <td>他から土砂を搬入して土盛りを必要とする場合の土盛り体積1立方メートル当たり</td> <td>7,200円</td> </tr> <tr> <td>土止費</td> <td>土止めを必要とする場合の擁壁の面積1平方メートル当たり</td> <td>76,600円</td> </tr> </tbody> </table> (省略)		工事費目	造成区分	金額	整地費	整地を必要とする面積1平方メートル当たり	700円	伐採・抜根費	伐採・抜根を必要とする面積1平方メートル当たり	1,000円	地盤改良費	地盤改良を必要とする面積1平方メートル当たり	1,900円	土盛費	他から土砂を搬入して土盛りを必要とする場合の土盛り体積1立方メートル当たり	7,200円	土止費	土止めを必要とする場合の擁壁の面積1平方メートル当たり	76,600円	<table border="1"> <thead> <tr> <th>工事費目</th> <th>造成区分</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">整地費</td> <td>整地を必要とする面積1平方メートル当たり</td> <td>700円</td> </tr> <tr> <td>伐採・抜根費</td> <td>伐採・抜根を必要とする面積1平方メートル当たり</td> <td>1,000円</td> </tr> <tr> <td>地盤改良費</td> <td>地盤改良を必要とする面積1平方メートル当たり</td> <td>1,700円</td> </tr> <tr> <td>土盛費</td> <td>他から土砂を搬入して土盛りを必要とする場合の土盛り体積1立方メートル当たり</td> <td>7,100円</td> </tr> <tr> <td>土止費</td> <td>土止めを必要とする場合の擁壁の面積1平方メートル当たり</td> <td>75,500円</td> </tr> </tbody> </table> (同左)		工事費目	造成区分	金額	整地費	整地を必要とする面積1平方メートル当たり	700円	伐採・抜根費	伐採・抜根を必要とする面積1平方メートル当たり	1,000円	地盤改良費	地盤改良を必要とする面積1平方メートル当たり	1,700円	土盛費	他から土砂を搬入して土盛りを必要とする場合の土盛り体積1立方メートル当たり	7,100円	土止費	土止めを必要とする場合の擁壁の面積1平方メートル当たり	75,500円
工事費目	造成区分	金額																																					
整地費	整地を必要とする面積1平方メートル当たり	700円																																					
	伐採・抜根費	伐採・抜根を必要とする面積1平方メートル当たり	1,000円																																				
	地盤改良費	地盤改良を必要とする面積1平方メートル当たり	1,900円																																				
土盛費	他から土砂を搬入して土盛りを必要とする場合の土盛り体積1立方メートル当たり	7,200円																																					
土止費	土止めを必要とする場合の擁壁の面積1平方メートル当たり	76,600円																																					
工事費目	造成区分	金額																																					
整地費	整地を必要とする面積1平方メートル当たり	700円																																					
	伐採・抜根費	伐採・抜根を必要とする面積1平方メートル当たり	1,000円																																				
	地盤改良費	地盤改良を必要とする面積1平方メートル当たり	1,700円																																				
土盛費	他から土砂を搬入して土盛りを必要とする場合の土盛り体積1立方メートル当たり	7,100円																																					
土止費	土止めを必要とする場合の擁壁の面積1平方メートル当たり	75,500円																																					

令和6年分財産評価基準書正誤表

(大阪国税局)

県名	税務署名	市区町村名	ページ番号																												
和歌山県	—	—	—																												
正		誤																													
<p>表2 傾斜地の宅地造成費</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>傾 斜 度</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3度超 5度以下</td> <td>21,300 円/m²</td> </tr> <tr> <td>5度超 10度以下</td> <td>25,500 円/m²</td> </tr> <tr> <td>10度超 15度以下</td> <td>41,700 円/m²</td> </tr> <tr> <td>15度超 20度以下</td> <td>59,200 円/m²</td> </tr> <tr> <td>20度超 25度以下</td> <td>65,500 円/m²</td> </tr> <tr> <td>25度超 30度以下</td> <td>70,200 円/m²</td> </tr> </tbody> </table> <p>(省略)</p>		傾 斜 度	金 額	3度超 5度以下	21,300 円/m ²	5度超 10度以下	25,500 円/m ²	10度超 15度以下	41,700 円/m ²	15度超 20度以下	59,200 円/m ²	20度超 25度以下	65,500 円/m ²	25度超 30度以下	70,200 円/m ²	<p>表2 傾斜地の宅地造成費</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>傾 斜 度</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3度超 5度以下</td> <td>19,800 円/m²</td> </tr> <tr> <td>5度超 10度以下</td> <td>23,800 円/m²</td> </tr> <tr> <td>10度超 15度以下</td> <td>38,200 円/m²</td> </tr> <tr> <td>15度超 20度以下</td> <td>54,400 円/m²</td> </tr> <tr> <td>20度超 25度以下</td> <td>60,200 円/m²</td> </tr> <tr> <td>25度超 30度以下</td> <td>64,000 円/m²</td> </tr> </tbody> </table> <p>(同左)</p>		傾 斜 度	金 額	3度超 5度以下	19,800 円/m ²	5度超 10度以下	23,800 円/m ²	10度超 15度以下	38,200 円/m ²	15度超 20度以下	54,400 円/m ²	20度超 25度以下	60,200 円/m ²	25度超 30度以下	64,000 円/m ²
傾 斜 度	金 額																														
3度超 5度以下	21,300 円/m ²																														
5度超 10度以下	25,500 円/m ²																														
10度超 15度以下	41,700 円/m ²																														
15度超 20度以下	59,200 円/m ²																														
20度超 25度以下	65,500 円/m ²																														
25度超 30度以下	70,200 円/m ²																														
傾 斜 度	金 額																														
3度超 5度以下	19,800 円/m ²																														
5度超 10度以下	23,800 円/m ²																														
10度超 15度以下	38,200 円/m ²																														
15度超 20度以下	54,400 円/m ²																														
20度超 25度以下	60,200 円/m ²																														
25度超 30度以下	64,000 円/m ²																														

令和6年分財産評価基準書正誤表

(大阪国税局)

県名	税務署名	市区町村名	ページ番号																																				
滋賀県	—	—	—																																				
正		誤																																					
<p>宅地造成費の金額表</p> <p>1 市街地農地等の評価に係る宅地造成費 (省略)</p> <p>表1 平坦地の宅地造成費</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>工事費目</th> <th>造成区分</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">整地費</td> <td>整地を必要とする面積1平方メートル当たり</td> <td>700円</td> </tr> <tr> <td>伐採・抜根費</td> <td>伐採・抜根を必要とする面積1平方メートル当たり</td> <td>1,000円</td> </tr> <tr> <td>地盤改良費</td> <td>地盤改良を必要とする面積1平方メートル当たり</td> <td>1,900円</td> </tr> <tr> <td>土盛費</td> <td>他から土砂を搬入して土盛りを必要とする場合の土盛り体積1立方メートル当たり</td> <td>7,200円</td> </tr> <tr> <td>土止費</td> <td>土止めを必要とする場合の擁壁の面積1平方メートル当たり</td> <td>76,600円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(省略)</p>		工事費目	造成区分	金額	整地費	整地を必要とする面積1平方メートル当たり	700円	伐採・抜根費	伐採・抜根を必要とする面積1平方メートル当たり	1,000円	地盤改良費	地盤改良を必要とする面積1平方メートル当たり	1,900円	土盛費	他から土砂を搬入して土盛りを必要とする場合の土盛り体積1立方メートル当たり	7,200円	土止費	土止めを必要とする場合の擁壁の面積1平方メートル当たり	76,600円	<p>宅地造成費の金額表</p> <p>1 市街地農地等の評価に係る宅地造成費 (同左)</p> <p>表1 平坦地の宅地造成費</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>工事費目</th> <th>造成区分</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">整地費</td> <td>整地を必要とする面積1平方メートル当たり</td> <td>700円</td> </tr> <tr> <td>伐採・抜根費</td> <td>伐採・抜根を必要とする面積1平方メートル当たり</td> <td>1,000円</td> </tr> <tr> <td>地盤改良費</td> <td>地盤改良を必要とする面積1平方メートル当たり</td> <td>1,700円</td> </tr> <tr> <td>土盛費</td> <td>他から土砂を搬入して土盛りを必要とする場合の土盛り体積1立方メートル当たり</td> <td>7,100円</td> </tr> <tr> <td>土止費</td> <td>土止めを必要とする場合の擁壁の面積1平方メートル当たり</td> <td>75,500円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(同左)</p>		工事費目	造成区分	金額	整地費	整地を必要とする面積1平方メートル当たり	700円	伐採・抜根費	伐採・抜根を必要とする面積1平方メートル当たり	1,000円	地盤改良費	地盤改良を必要とする面積1平方メートル当たり	1,700円	土盛費	他から土砂を搬入して土盛りを必要とする場合の土盛り体積1立方メートル当たり	7,100円	土止費	土止めを必要とする場合の擁壁の面積1平方メートル当たり	75,500円
工事費目	造成区分	金額																																					
整地費	整地を必要とする面積1平方メートル当たり	700円																																					
	伐採・抜根費	伐採・抜根を必要とする面積1平方メートル当たり	1,000円																																				
	地盤改良費	地盤改良を必要とする面積1平方メートル当たり	1,900円																																				
土盛費	他から土砂を搬入して土盛りを必要とする場合の土盛り体積1立方メートル当たり	7,200円																																					
土止費	土止めを必要とする場合の擁壁の面積1平方メートル当たり	76,600円																																					
工事費目	造成区分	金額																																					
整地費	整地を必要とする面積1平方メートル当たり	700円																																					
	伐採・抜根費	伐採・抜根を必要とする面積1平方メートル当たり	1,000円																																				
	地盤改良費	地盤改良を必要とする面積1平方メートル当たり	1,700円																																				
土盛費	他から土砂を搬入して土盛りを必要とする場合の土盛り体積1立方メートル当たり	7,100円																																					
土止費	土止めを必要とする場合の擁壁の面積1平方メートル当たり	75,500円																																					

令和6年分財産評価基準書正誤表

(大阪国税局)

県名	税務署名	市区町村名	ページ番号																												
滋賀県	—	—	—																												
正		誤																													
<p>表2 傾斜地の宅地造成費</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>傾 斜 度</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3度超 5度以下</td> <td>21,300 円/m²</td> </tr> <tr> <td>5度超 10度以下</td> <td>25,500 円/m²</td> </tr> <tr> <td>10度超 15度以下</td> <td>41,700 円/m²</td> </tr> <tr> <td>15度超 20度以下</td> <td>59,200 円/m²</td> </tr> <tr> <td>20度超 25度以下</td> <td>65,500 円/m²</td> </tr> <tr> <td>25度超 30度以下</td> <td>70,200 円/m²</td> </tr> </tbody> </table> <p>(省略)</p>		傾 斜 度	金 額	3度超 5度以下	21,300 円/m ²	5度超 10度以下	25,500 円/m ²	10度超 15度以下	41,700 円/m ²	15度超 20度以下	59,200 円/m ²	20度超 25度以下	65,500 円/m ²	25度超 30度以下	70,200 円/m ²	<p>表2 傾斜地の宅地造成費</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>傾 斜 度</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3度超 5度以下</td> <td>19,800 円/m²</td> </tr> <tr> <td>5度超 10度以下</td> <td>23,800 円/m²</td> </tr> <tr> <td>10度超 15度以下</td> <td>38,200 円/m²</td> </tr> <tr> <td>15度超 20度以下</td> <td>54,400 円/m²</td> </tr> <tr> <td>20度超 25度以下</td> <td>60,200 円/m²</td> </tr> <tr> <td>25度超 30度以下</td> <td>64,000 円/m²</td> </tr> </tbody> </table> <p>(同左)</p>		傾 斜 度	金 額	3度超 5度以下	19,800 円/m ²	5度超 10度以下	23,800 円/m ²	10度超 15度以下	38,200 円/m ²	15度超 20度以下	54,400 円/m ²	20度超 25度以下	60,200 円/m ²	25度超 30度以下	64,000 円/m ²
傾 斜 度	金 額																														
3度超 5度以下	21,300 円/m ²																														
5度超 10度以下	25,500 円/m ²																														
10度超 15度以下	41,700 円/m ²																														
15度超 20度以下	59,200 円/m ²																														
20度超 25度以下	65,500 円/m ²																														
25度超 30度以下	70,200 円/m ²																														
傾 斜 度	金 額																														
3度超 5度以下	19,800 円/m ²																														
5度超 10度以下	23,800 円/m ²																														
10度超 15度以下	38,200 円/m ²																														
15度超 20度以下	54,400 円/m ²																														
20度超 25度以下	60,200 円/m ²																														
25度超 30度以下	64,000 円/m ²																														

令和6年分財産評価基準書正誤表

(大阪国税局)

県名	税務署名	市区町村名	ページ番号																																				
京都府	—	—	—																																				
正		誤																																					
宅地造成費の金額表 1 市街地農地等の評価に係る宅地造成費 (省略) 表1 平坦地の宅地造成費		宅地造成費の金額表 1 市街地農地等の評価に係る宅地造成費 (同左) 表1 平坦地の宅地造成費																																					
<table border="1"> <thead> <tr> <th>工事費目</th> <th>造成区分</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">整地費</td> <td>整地を必要とする面積1平方メートル当たり</td> <td>700円</td> </tr> <tr> <td>伐採・抜根費</td> <td>伐採・抜根を必要とする面積1平方メートル当たり</td> <td>1,000円</td> </tr> <tr> <td>地盤改良費</td> <td>地盤改良を必要とする面積1平方メートル当たり</td> <td>1,900円</td> </tr> <tr> <td>土盛費</td> <td>他から土砂を搬入して土盛りを必要とする場合の土盛り体積1立方メートル当たり</td> <td>7,200円</td> </tr> <tr> <td>土止費</td> <td>土止めを必要とする場合の擁壁の面積1平方メートル当たり</td> <td>76,600円</td> </tr> </tbody> </table>		工事費目	造成区分	金額	整地費	整地を必要とする面積1平方メートル当たり	700円	伐採・抜根費	伐採・抜根を必要とする面積1平方メートル当たり	1,000円	地盤改良費	地盤改良を必要とする面積1平方メートル当たり	1,900円	土盛費	他から土砂を搬入して土盛りを必要とする場合の土盛り体積1立方メートル当たり	7,200円	土止費	土止めを必要とする場合の擁壁の面積1平方メートル当たり	76,600円	<table border="1"> <thead> <tr> <th>工事費目</th> <th>造成区分</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">整地費</td> <td>整地を必要とする面積1平方メートル当たり</td> <td>700円</td> </tr> <tr> <td>伐採・抜根費</td> <td>伐採・抜根を必要とする面積1平方メートル当たり</td> <td>1,000円</td> </tr> <tr> <td>地盤改良費</td> <td>地盤改良を必要とする面積1平方メートル当たり</td> <td>1,700円</td> </tr> <tr> <td>土盛費</td> <td>他から土砂を搬入して土盛りを必要とする場合の土盛り体積1立方メートル当たり</td> <td>7,100円</td> </tr> <tr> <td>土止費</td> <td>土止めを必要とする場合の擁壁の面積1平方メートル当たり</td> <td>75,500円</td> </tr> </tbody> </table>		工事費目	造成区分	金額	整地費	整地を必要とする面積1平方メートル当たり	700円	伐採・抜根費	伐採・抜根を必要とする面積1平方メートル当たり	1,000円	地盤改良費	地盤改良を必要とする面積1平方メートル当たり	1,700円	土盛費	他から土砂を搬入して土盛りを必要とする場合の土盛り体積1立方メートル当たり	7,100円	土止費	土止めを必要とする場合の擁壁の面積1平方メートル当たり	75,500円
工事費目	造成区分	金額																																					
整地費	整地を必要とする面積1平方メートル当たり	700円																																					
	伐採・抜根費	伐採・抜根を必要とする面積1平方メートル当たり	1,000円																																				
	地盤改良費	地盤改良を必要とする面積1平方メートル当たり	1,900円																																				
土盛費	他から土砂を搬入して土盛りを必要とする場合の土盛り体積1立方メートル当たり	7,200円																																					
土止費	土止めを必要とする場合の擁壁の面積1平方メートル当たり	76,600円																																					
工事費目	造成区分	金額																																					
整地費	整地を必要とする面積1平方メートル当たり	700円																																					
	伐採・抜根費	伐採・抜根を必要とする面積1平方メートル当たり	1,000円																																				
	地盤改良費	地盤改良を必要とする面積1平方メートル当たり	1,700円																																				
土盛費	他から土砂を搬入して土盛りを必要とする場合の土盛り体積1立方メートル当たり	7,100円																																					
土止費	土止めを必要とする場合の擁壁の面積1平方メートル当たり	75,500円																																					
(省略)		(同左)																																					

令和6年分財産評価基準書正誤表

(大阪国税局)

県名	税務署名	市区町村名	ページ番号																												
京都府	—	—	—																												
正		誤																													
<p>表2 傾斜地の宅地造成費</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>傾 斜 度</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3度超 5度以下</td> <td>21,300 円/m²</td> </tr> <tr> <td>5度超 10度以下</td> <td>25,500 円/m²</td> </tr> <tr> <td>10度超 15度以下</td> <td>41,700 円/m²</td> </tr> <tr> <td>15度超 20度以下</td> <td>59,200 円/m²</td> </tr> <tr> <td>20度超 25度以下</td> <td>65,500 円/m²</td> </tr> <tr> <td>25度超 30度以下</td> <td>70,200 円/m²</td> </tr> </tbody> </table> <p>(省略)</p>		傾 斜 度	金 額	3度超 5度以下	21,300 円/m ²	5度超 10度以下	25,500 円/m ²	10度超 15度以下	41,700 円/m ²	15度超 20度以下	59,200 円/m ²	20度超 25度以下	65,500 円/m ²	25度超 30度以下	70,200 円/m ²	<p>表2 傾斜地の宅地造成費</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>傾 斜 度</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3度超 5度以下</td> <td>19,800 円/m²</td> </tr> <tr> <td>5度超 10度以下</td> <td>23,800 円/m²</td> </tr> <tr> <td>10度超 15度以下</td> <td>38,200 円/m²</td> </tr> <tr> <td>15度超 20度以下</td> <td>54,400 円/m²</td> </tr> <tr> <td>20度超 25度以下</td> <td>60,200 円/m²</td> </tr> <tr> <td>25度超 30度以下</td> <td>64,000 円/m²</td> </tr> </tbody> </table> <p>(同左)</p>		傾 斜 度	金 額	3度超 5度以下	19,800 円/m ²	5度超 10度以下	23,800 円/m ²	10度超 15度以下	38,200 円/m ²	15度超 20度以下	54,400 円/m ²	20度超 25度以下	60,200 円/m ²	25度超 30度以下	64,000 円/m ²
傾 斜 度	金 額																														
3度超 5度以下	21,300 円/m ²																														
5度超 10度以下	25,500 円/m ²																														
10度超 15度以下	41,700 円/m ²																														
15度超 20度以下	59,200 円/m ²																														
20度超 25度以下	65,500 円/m ²																														
25度超 30度以下	70,200 円/m ²																														
傾 斜 度	金 額																														
3度超 5度以下	19,800 円/m ²																														
5度超 10度以下	23,800 円/m ²																														
10度超 15度以下	38,200 円/m ²																														
15度超 20度以下	54,400 円/m ²																														
20度超 25度以下	60,200 円/m ²																														
25度超 30度以下	64,000 円/m ²																														

令和6年分財産評価基準書正誤表

(大阪国税局)

県名	税務署名	市区町村名	ページ番号																																				
兵庫県	—	—	—																																				
正		誤																																					
<p>宅地造成費の金額表</p> <p>1 市街地農地等の評価に係る宅地造成費 (省略)</p> <p>表1 平坦地の宅地造成費</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>工事費目</th> <th>造成区分</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">整地費</td> <td>整地を必要とする面積1平方メートル当たり</td> <td>700円</td> </tr> <tr> <td>伐採・抜根費</td> <td>伐採・抜根を必要とする面積1平方メートル当たり</td> <td>1,000円</td> </tr> <tr> <td>地盤改良費</td> <td>地盤改良を必要とする面積1平方メートル当たり</td> <td>1,900円</td> </tr> <tr> <td>土盛費</td> <td>他から土砂を搬入して土盛りを必要とする場合の土盛り体積1立方メートル当たり</td> <td>7,200円</td> </tr> <tr> <td>土止費</td> <td>土止めを必要とする場合の擁壁の面積1平方メートル当たり</td> <td>76,600円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(省略)</p>		工事費目	造成区分	金額	整地費	整地を必要とする面積1平方メートル当たり	700円	伐採・抜根費	伐採・抜根を必要とする面積1平方メートル当たり	1,000円	地盤改良費	地盤改良を必要とする面積1平方メートル当たり	1,900円	土盛費	他から土砂を搬入して土盛りを必要とする場合の土盛り体積1立方メートル当たり	7,200円	土止費	土止めを必要とする場合の擁壁の面積1平方メートル当たり	76,600円	<p>宅地造成費の金額表</p> <p>1 市街地農地等の評価に係る宅地造成費 (同左)</p> <p>表1 平坦地の宅地造成費</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>工事費目</th> <th>造成区分</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">整地費</td> <td>整地を必要とする面積1平方メートル当たり</td> <td>700円</td> </tr> <tr> <td>伐採・抜根費</td> <td>伐採・抜根を必要とする面積1平方メートル当たり</td> <td>1,000円</td> </tr> <tr> <td>地盤改良費</td> <td>地盤改良を必要とする面積1平方メートル当たり</td> <td>1,700円</td> </tr> <tr> <td>土盛費</td> <td>他から土砂を搬入して土盛りを必要とする場合の土盛り体積1立方メートル当たり</td> <td>7,100円</td> </tr> <tr> <td>土止費</td> <td>土止めを必要とする場合の擁壁の面積1平方メートル当たり</td> <td>75,500円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(同左)</p>		工事費目	造成区分	金額	整地費	整地を必要とする面積1平方メートル当たり	700円	伐採・抜根費	伐採・抜根を必要とする面積1平方メートル当たり	1,000円	地盤改良費	地盤改良を必要とする面積1平方メートル当たり	1,700円	土盛費	他から土砂を搬入して土盛りを必要とする場合の土盛り体積1立方メートル当たり	7,100円	土止費	土止めを必要とする場合の擁壁の面積1平方メートル当たり	75,500円
工事費目	造成区分	金額																																					
整地費	整地を必要とする面積1平方メートル当たり	700円																																					
	伐採・抜根費	伐採・抜根を必要とする面積1平方メートル当たり	1,000円																																				
	地盤改良費	地盤改良を必要とする面積1平方メートル当たり	1,900円																																				
土盛費	他から土砂を搬入して土盛りを必要とする場合の土盛り体積1立方メートル当たり	7,200円																																					
土止費	土止めを必要とする場合の擁壁の面積1平方メートル当たり	76,600円																																					
工事費目	造成区分	金額																																					
整地費	整地を必要とする面積1平方メートル当たり	700円																																					
	伐採・抜根費	伐採・抜根を必要とする面積1平方メートル当たり	1,000円																																				
	地盤改良費	地盤改良を必要とする面積1平方メートル当たり	1,700円																																				
土盛費	他から土砂を搬入して土盛りを必要とする場合の土盛り体積1立方メートル当たり	7,100円																																					
土止費	土止めを必要とする場合の擁壁の面積1平方メートル当たり	75,500円																																					

令和6年分財産評価基準書正誤表

(大阪国税局)

県名	税務署名	市区町村名	ページ番号																												
兵庫県	—	—	—																												
正		誤																													
<p>表2 傾斜地の宅地造成費</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>傾 斜 度</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3度超 5度以下</td> <td>21,300 円/m²</td> </tr> <tr> <td>5度超 10度以下</td> <td>25,500 円/m²</td> </tr> <tr> <td>10度超 15度以下</td> <td>41,700 円/m²</td> </tr> <tr> <td>15度超 20度以下</td> <td>59,200 円/m²</td> </tr> <tr> <td>20度超 25度以下</td> <td>65,500 円/m²</td> </tr> <tr> <td>25度超 30度以下</td> <td>70,200 円/m²</td> </tr> </tbody> </table> <p>(省略)</p>		傾 斜 度	金 額	3度超 5度以下	21,300 円/m ²	5度超 10度以下	25,500 円/m ²	10度超 15度以下	41,700 円/m ²	15度超 20度以下	59,200 円/m ²	20度超 25度以下	65,500 円/m ²	25度超 30度以下	70,200 円/m ²	<p>表2 傾斜地の宅地造成費</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>傾 斜 度</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3度超 5度以下</td> <td>19,800 円/m²</td> </tr> <tr> <td>5度超 10度以下</td> <td>23,800 円/m²</td> </tr> <tr> <td>10度超 15度以下</td> <td>38,200 円/m²</td> </tr> <tr> <td>15度超 20度以下</td> <td>54,400 円/m²</td> </tr> <tr> <td>20度超 25度以下</td> <td>60,200 円/m²</td> </tr> <tr> <td>25度超 30度以下</td> <td>64,000 円/m²</td> </tr> </tbody> </table> <p>(同左)</p>		傾 斜 度	金 額	3度超 5度以下	19,800 円/m ²	5度超 10度以下	23,800 円/m ²	10度超 15度以下	38,200 円/m ²	15度超 20度以下	54,400 円/m ²	20度超 25度以下	60,200 円/m ²	25度超 30度以下	64,000 円/m ²
傾 斜 度	金 額																														
3度超 5度以下	21,300 円/m ²																														
5度超 10度以下	25,500 円/m ²																														
10度超 15度以下	41,700 円/m ²																														
15度超 20度以下	59,200 円/m ²																														
20度超 25度以下	65,500 円/m ²																														
25度超 30度以下	70,200 円/m ²																														
傾 斜 度	金 額																														
3度超 5度以下	19,800 円/m ²																														
5度超 10度以下	23,800 円/m ²																														
10度超 15度以下	38,200 円/m ²																														
15度超 20度以下	54,400 円/m ²																														
20度超 25度以下	60,200 円/m ²																														
25度超 30度以下	64,000 円/m ²																														